

森町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
の利用に係るキャンセルポリシー

令和 8 年 3 月
令和 8 年 8 月更新

本キャンセルポリシーをご確認・同意の上、ご利用ください

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点で当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 予約は施設側が利用承諾をした時点で確定となります。
- 3 利用日時の変更や予約のキャンセルは、速やかに施設に連絡の上、変更・キャンセルを行ってください。なお、利用日時の変更、予約のキャンセルにつきましては以下にご留意ください。
 - (1) 利用日時の変更
一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。キャンセル連絡が本キャンセルポリシーに規定する期限以降の場合は利用時間枠が減算されます。
 - (2) 予約のキャンセル
こども誰でも通園制度総合支援システムにキャンセルの内容が反映されたとき、又は利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をした時点をもってキャンセル成立とします。
- 4 利用料金は利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で算定します。利用開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合や、こどものお迎えが利用終了予定時刻より早まった場合においても同様となります。
- 5 利用終了予定時刻又は利用施設とあらかじめ約束している時刻までに、必ずお迎えに行くようにしてください。
万が一、こどものお迎えが利用終了予定時刻を過ぎた場合、別途料金が発生する場合があります。
- 6 利用日当日に、こどもの体調不良などのやむを得ない利用キャンセルは、速やかに施設へ電話連絡を行ってください。
- 7 無断キャンセルや度重なる予約の変更は、施設だけでなく他の利用者にも迷惑がかかりますのでおやめください。
- 8 無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、利用時間枠が減算されます。
- 9 キャンセルにおける利用料や利用時間枠の取り扱いは以下のとおりです。

	キャンセル連絡の期限		
	利用日当日の 0 時より前	利用日当日の 0 時以降	無断キャンセル
利用料	発生しない	発生しない	発生しない
実費負担 ※ ¹	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額
利用時間枠※ ²	利用時間枠の減算なし	利用時間枠を減算	利用時間枠を減算

- ※1 利用料とは別に、施設で徴収しているおやつや教材等の実費負担額は、既に施設で準備をしている場合があるため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。詳細は利用する施設にお問い合わせください。
- ※2 1月あたり10時間の利用を上限としており、予約時間分が10時間から減算されます。